

令和2年度第1回八尾市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

議事概要

日 時：令和2年10月16日（金）9：30～

場 所：八尾市役所 6階大会議室

出席者：委員13名（6名欠席）

事務局13名

開会あいさつ・委員紹介

案件（1）分科会長の選出

分科会長に松端委員を選出、職務代理者に金田委員を選出。

案件（2）第3次八尾市地域福祉計画・地域福祉活動計画（後期）の総括

事務局より

【資料1-1】第3次八尾市地域福祉計画・地域福祉活動計画 市の取り組み一覧表

【資料1-2】第3次八尾市地域福祉計画・地域福祉活動計画 市の取り組み【総括】
を用いて説明

■委員の意見・質問

【委員】

啓発でしたら、昨年吉本のR-1優勝した浜田ゆうたろうさんを招いて障がいとは何かといったフォーラムを行った。本人は、病気で失明されており、病気を個性と言わないように、障がいを個性とは取って付けた言い方なので障がいを個性というのは気持ち悪いと言っていた。

広く福祉について 特別、福祉福祉するのではなく、ごく自然に福祉のことを考えられるようになればいいと思う。

最後のページの包括的支援体制づくり、断らない相談支援、特別定額給付金の申請がない世帯への勧奨訪問の話がありましたけど、窓口に来る人は断らないだけでなく、そもそも窓口に来ない人で困っている人を把握して支える。それは寄り添い型とか伴走型といった言い方をする。一人一人の市民の方に寄り添って支援をする。

参加支援でいうと、社会と繋がらないといけない、孤立している方は社会と繋がるあるいはボランティアで市民の方が地域づくりに参加できるようにする。

すべては関連しているが、八尾市であれば八尾市の強みがあり、それを踏まえてどう作っていくか、大事となってくる。

包括的支援体制を作りましようは全国の市町村に課せられているが、その内容は市によって変わってくる。八尾バージョンでどんなものができるか。皆さんの動きを見ながら作っていかなければならない。

【 委員 】

【資料 1-2】小地域ネットワーク活動推進事業に、参加者延べ人数とあるが、延べ人数では、活動がどれだけ広がっているのかは分からないと思う。同じ人が重なっているため、活動の広がりが見えない指標となっている。その点について、もう少し分析し、出し方を考えたほうがよいと考える。

「重点課題2 地域における交流の場・機会づくり」の具体的な解決策としてあがっている登録されているサロンの数は、社協の小地域ネットワーク活動でやっているものか。

【 事務局 】

高齢者ふれあいサロン事業は高齢介護課の事業として掲載している。このサロンは、高齢者施設等で行っているふれあい喫茶型サロンで、地区福祉委員会以外で行っているサロンであり、登録いただき市が支援を行っているものである。地区福祉委員会やまちづくり協議会が実施しているサロンは別途統計があり、令和2年1月現在で24の地域で35箇所運営されていると認識している。

【 委員 】

地域で実施されている各サロンは、月1回や2回の実施というのが現状で、月1回程度しか担い手が確保できない。しかし、実施回数が増えれば、参加者数が増えているように見える。そこにはニーズと違う人がおられるので延べ人数ではなく、実人数のほうが現状に見合った数値が取れる。

「誰ひとり取り残さない」ための方策を考えていかないといけないので、同じ人たちが集まって延べ人数何人としてもまだ5万人ほどなので、その点がまだまだ課題だと思う。地域にも現状を促していく必要がある。

【 委員 】

人数でいえば、延べではなく実人数のほうが分かりやすい。推移があるとより分かりやすいと考える。

高齢者ふれあいサロンについても、市がふれあい喫茶型サロンの箇所数、実施回数、参加の実人数、プログラム、参加者層などのデータがあったほうが分かりやすい。

【 委員 】

私の地域のサロンは、昨年からは保健師に来てもらい、健康相談をしている。また、高齢者あんしんセンターの施設の方が来ていろいろと相談に乗ってもらったりしており、最初は、参加者が少ないと思っていたが、だんだん増えてきていたり、保健師による血圧測定を楽しみにしてこられる方もいる。

【 委員 】

健康への関心は高い。健康は個人の話ではあるが、社会との繋がりがあり、外に出て健康

チェックなどしている人と家でこもってしまっている人では健康の度合いが変わってくる。

【 委員 】

「重点課題3 支援を必要とする人の把握・見守り体制の充実」について、災害時、一人暮らし高齢者の救出のための組織があり、北山本地区では、まち協の中に自主防災組織があり、10年前に一人暮らし高齢者の救出の台帳を作成した。これが10年経過したため、今年の2月に民生委員さんと協力し、台帳を新しくした。

地域には、一人暮らし高齢者が約158人おり、その半分の方が救出を希望するという結果が出た。前回の10年前には、49人くらいの希望者であった。高齢化が進んでいることで、だいたい50%が希望されている。

これに対して、救出するのは誰かということ、消防団・まつり保存会・若いグループが30人程度いる。その者たちが災害時に出ていく。災害発生時は、具体的にどう動くのかについては、高齢者の住宅を明示した町会地図を作成しており、これをすぐに消防団やまつり保存会に方たちに渡して助けに向かってもらうことになっている。本人には、一人暮らしでの救出について、救出者に個人情報の提供をしますよということは了解を得ている。

以前、他の地域でそういった話が出たときに、なぜ、進まないのかなと思っていた。私の地区ではこういった形で台帳を作成し、まち協の会長宅に1冊と私に1冊置いて関係者が見られるようになっている。ファイリングしたものをセットで置いているので、これを持ち集合場所に行き、配れば、救出に行っていただけのようなしくみになっている。

【 委員 】

新聞紙上で福祉避難所・一般避難所という文言を見たことがある。福祉避難所という言葉は初めて聞いた。災害時、介護施設等に頼んで、高齢者・障がい者・妊婦の方を引き受けてもらう制度といった内容であった。八尾市では福祉避難所がいくつあり、地域でどのくらいの避難所が把握されているのか。こういったことも情報発信していく必要があると思う。

【 事務局 】

一般の避難所については、各小学校区1、2箇所ある。福祉避難所については、本市の考え方では、災害発生時やおそれがある場合、まずは一般の避難所である指定避難所へ避難していただく。その中で避難が長期間にわたり、指定避難所では対応が難しい方がいる場合の2次避難所として、この福祉避難所を利用していただく。福祉的な支援がより必要な方の避難所である。

指定避難所の中にもスペースを設けて、そこで支援を受けてもらうこともできるが、更なる支援の必要な方が福祉避難所へ移動していただくものと考えている。

福祉避難所は、市内5箇所にあり、社会福祉会館・在宅福祉サービスネットワークセンター・桂、安中の両老人福祉センター・障がい者総合福祉センター「きづな」の5箇所を福祉避難所としている。また、この5箇所だけではキャパが少ないとなれば、市内の社会福祉法人に協力を頂き、臨時福祉避難所を開設するが、施設入所者の方がいるため、一定のスペー

スを活用させて頂くという協定を結んでいる。

【 委員 】

事務局より説明があったように、福祉避難所でも、専門的支援、例えば、寝たきりの方、認知症の方でなかなか対応が難しい方などであると思うが、その受け皿的に私たち社会福祉法人がお手伝いしていく。私たちもキャパがあり、全面的に受け入れることができるかといっても難しいため、トリアージで優先順位の高い方から受け入れるようなしくみの議論をしているところである。

八尾市と社会福祉法人が何年か前に協定を締結しているが、その先が進んでおらず、例えば今日災害が起きた場合、すぐにその体制が整えられるかといったらそうでもない。現状としては社会福祉法人なのでお年寄りの方、保育だったら保育、障がいは障がいといった分野があり、それぞれの施設が議論をしてこの3つ分野に関しては社会福祉法人が中心となって横の連携を作っている段階である。他の問題も残っておりまだまだ検討を続ける必要がある。

□事務局の説明

第4次八尾市地域福祉計画の策定について

- ・策定スケジュールについて 【資料2】
- ・第4次八尾市地域福祉計画体系について 【資料3】【資料4】

について説明

■委員の意見・質問

【 委員 】

【資料4】について、アンケートと体系図が対応させて考察を記載しているため、とても分かりやすいと思う。

【 委員 】

体系図の資料の確認であるが、基本理念と基本目標は、八尾市社会福祉審議会（本審）で議論するというので、そこについては、本会で扱わないほうがよいのか。

策定スケジュールによると本審が11月にあるが、ここでは、実行計画の部分のみを話をしていくほうがよいのか、本会でもその部分（基本理念と基本目標）について意見を出し、本審にあげていくのか。

【 事務局 】

八尾市社会福祉審議会では、基本理念と基本目標の部分を所管している。本会では、基本的には実行計画もしくはそれにぶら下がる具体的な内容について議論いただく。

一方で、できるだけ幅広く意見を頂く必要があると考えているものの、今年度本審が、新型コロナウイルスの影響で第1回目を書面開催にして委員長を選任程度しか議論が出来ていない状況であ

り、本日の分科会が議論頂ける初めての機会となっている。本日欠席されている委員からも基本理念について「幸せ」はひらがなの方がよいのではないかと、「おせっかい」はプラスで考える人もいるが、マイナスのイメージもあるので、変えたほうがよいのではないかと、といった意見も頂いている。

本会で頂いた意見も来月の本審の中にも反映していくため、基本理念や基本目標について本会で扱えないということではない。まだこれから議論していくところであるため、ぜひ意見を頂けたらと思う。

今後本審で、この理念や目標が変更することがあれば、次回の会議までに皆様に報告させていただく。

【 委員 】

本審は考え方や理念などを議論し、分科会は具体的なところを議論するということか。

【 事務局 】

そのとおりである。

【 委員 】

コロナ禍でみなさん大変だと思うが、北山本地域では、一人暮らし高齢者にとって新型コロナというのは大変問題となっている。実際、外出が出来ない。外出できても病院とスーパーだけ、体重は増えてくるなどいろんなことがある。

相談については、近所の人と協力して特に民生委員の方が中心になって支援している。また、このコロナ禍の対応として、地域の一人暮らし高齢者の会が、今回、安否確認といって本人に会わないけれども、役員で絵手紙を書いて、それと会のたよりをポスティングで配付した。この4月から準備して6月までの期間で実施した。第2回目は、これも地域にあるコスモス子ども会というのがあり、この6年生に絵手紙を作ってもらい、8月の盆から準備して一人暮らし高齢者の方々に届けた。また、一人暮らし高齢者の方の見守りとして、マスク一枚と絵手紙と俳句の募集はがきも入れて官製はがきで配付した。この配付については、町会ごとにさつき会という老人会があり、役員の方に手伝ってもらい、会の活動として役員でポスティングをした。募集した俳句は、俳句集を作ってさつき会に入っている方にポスティングした。

こどもたちの絵葉書を非常に喜んでいただけた。まさかこどもの絵葉書が届くと思っていたので非常に好評だった。また、一人暮らし高齢者の方の見守り体制として、社協や民生委員、保健センターと高齢者あんしんセンターなどとの連携の図をつくり、一番上がまちづくり協議会自主防災組織本部を入れて配付した。

子ども会にも地域の見守り体制の状況を説明して協力してもらおう。子ども会へもすべてポスティングした。

【 委員 】

【資料3】体系図について、コロナ禍がこの先も続いていきそうな状況で、そのあたりの話をどう計画の中に盛り込んでいくか。消毒しましょうとかではなく、暮らしや生活の仕方と地域福祉の関係を考えていかないといけない。

国が言う参加の支援や地域づくりや相談支援のことは目標に連動していると思うが、この実行計画でいうとそれがどれにあたるのかを確認が出来たらよいと思う。

例えば、基本目標の3（4）解決する仕組みづくりが一番下にあるが、ここが今回の包括的な支援体制や相談のしくみづくりとなるので今回の計画の目玉になると思う。そのため、優先度でいうと「基本目標3-（4）支援機関協働による地域生活課題を解決するしくみづくり」は上がるのかなというイメージである。地域福祉計画ということでどうしても理想的になりがちであるが、この実施計画のところは、この場で議論するので、具体的にどういった相談のしくみや体制を作っていくのかを議論していかないといけない。

体系図には、「〇〇づくり」という項目が多くあるが、作成する際は「環境整備をします」と漠然と書くのではなく具体的な提案などがあればよい。

【 事務局 】

基本目標1・2・3を実施することで本市の包括的支援体制づくりを実現する構成となっており、【参考資料1】にある国の示す「地域共生社会」の実現に向けた取組みを実施する。「基本目標1 身近な地域でつながり支え合う基盤づくり」が、国の示す「地域づくり」の観点に立っている。「基本目標2 多様な主体の参加支援と連携・協働の推進」は「参加支援」となる。国の概念でいうと、例えば、引きこもっている人が参加できるような場所や、今まで行き場のない人の居場所が求められているが、本市の場合は、共生社会ということであるので、いろんな人がいろんな場に担い手となって参加する場づくりなど、参加作りも参加の部分の概念に入れていきたいので少し広めに考えている。今まさに委員がおっしゃっているとおり、「基本目標3 身近な地域で支援が届くしくみづくり」に断らない支援体制づくりをいれており、ここを計画の目玉にしていくというのはその通りだなと思う。

まだ、市の内部で検討しているところであり、これは8年間の計画なので、できる限り具体的に8年間の本計画でどう動いていくのかが見えないところもあるので少し目標のようなものを入れるようにしていきたい。

断らない支援体制については、来年度から体制を変えようというように思っている。市内部の組織が縦割りなのではないかといった課題をなくし、出来るだけ内部が繋がり、その中でいろんな力を生みだしていき、地域をある意味けん引できるように、一緒に走れるようになればよいと思う。この相談の部分は来年度以降強化していきたいと考えている。

【 委員 】

「断らない」というが、元々制度の規定があって、制度の中で対象を決めている。行政も担当を決まっており、例えば生活保護であれば、生活保護に該当するのかを判断し、該当しなければ断

る、断らないというより制度が使えないという話になる。生活保護の窓口に来たが、生活保護に該当しない場合にその方をどうサポートするかのしくみを考えないといけない。

「断らない」というのは、制度の対象であるかの判断はしないといけないが、対象でない場合にどう連携するかであると考えている。

【参考資料1】図の右下相談支援包括化推進委員を置くことになっているが、こういうコーディネーター役を制度の狭間からもれた人に総合的に相談を受けますという担当部署とか担当者があるのではなくて、自分のところで課題が出てくるのでこれをみんなが連携して対応する仕組みを作ることが実効性でいうと重要になる。

八尾の場合は、地域の最大の強みは地域が多様な活動をしている。市民（住民）のみなさんが活発に活動されているというのを情報共有しながら、上手くいっているところなどノウハウを共有することで、上手くいっていない地域もできるようにサポートしていくしくみを作る。真ん中にプラットフォームがありますけど、きちんと話し合う場があるのが基本で居場所や交流の場をどう作っていくのが大事になっていく。

【 委員 】

傾聴ボランティアは、今、コロナ禍で施設は入ることができないが、ケアマネジャーや家族からの依頼があり、ボランティアセンターを通じて。個人宅へボランティアに行くしくみがある。

ボランティアさんに対して、サークルの中で「コロナ禍での在宅傾聴をどうしますか？」について意見を求めたら、ほとんどの方が「一人できみしくしている方を支える」ために、やりましょうという意見が多かった。会長の一任で許可を下すことになっており、「やりましょう」という意見が多かったこともあり、在宅での傾聴を実施することにした。

傾聴は近寄らないとできない（耳の遠い方、目が不自由な方がいらっしゃる）。マスクでは表情が読み取れない。傾聴は7：3の割合で、話をする方の心を慰める・寄り添うことが大事です。あまりこちらから話すぎず、話を引き出していく。この状況の中でどうしても近寄らないといけない。ボランティアに行く方は60歳前後が多いので、（コロナに）かかると危険ではあるので気をつけないといけないと言っている。その中で皆さんが頑張ってくれている。

【 委員 】

コロナは本当にどうしていいかわからない。今は気を付けないといけないが、出来るところで出来ることをやってみようとしている。

【 委員 】

アンケートの結果などを見ていくと、なんとなくとか中間層を答えている方が多い。この辺りを伸ばしていく。意識を高めていくことにテーマがある。

八尾は地域活動がさかんにやっている。ただ、何のために誰が何をしているのかが少し見えづらい。この事業は何のためにしているのかの問いに答えが返ってこないこともあり、な

んとなくという答えも多い。これがだれの役に立っているのかが見えていないのが現状だと思う。なので、何のためにこの事業を行うのかを明確に出していったほうがいいと思う。勉強している人はわかったとしても一般の人までがわかるとはならない。

住民の意識をどういう方向で導いていくのかを明確にしていくべきと思う。

【 事務局 】

今回の計画を策定するに当たっては地域の人に見てもらわないといけないし伝わらなかったら意味がないと思っている。できるだけシンプルに分かりやすく伝えるところと少しでも具体的なものが見えるようにしていきたいと思っている。そのあたりを工夫して作ってきたいと思う。

【 委員 】

地域福祉という言葉の意味が（地域の）皆さんは見えていないと思う。地域福祉は共助社会を作っていこうという目的がある。お互い助け合っていきましょう、出来るものが出来ないものに手を貸していこうということ。そうすれば、行政に頼らない案件はそこで片付く。いきなり行政を頼るという在り方が少し違うのかなと思う。地域の中で解決できるものは解決するしくみ、方法が必要になってくると思う。

【 委員 】

先週くらいから、地区福祉委員会の一人暮らし給食会を再開したり、月曜日からは桂小学校区で取り組んでいる移動支援アイラブ自動車でおくり迎えサービスを実施したりしている。コロナで買い物に出られない人と関わっていない人がある。その中のお客さんで、コロナ禍で人と話すことがなくなってきているということもあり、地域の停留所としたプラットホーム（居場所）を作ってそこに来てもらうようにしたが、200mを歩くのもしんどいとなり、家まで迎えに行っている。

また、80歳を超えてくると、牛乳を買えるけど持てない、コメも5kgを買っていたけど持てないから1kgになった。そういったところの支援も大切だと思う。数年ぶりにパーマをあてに行きたいなどという希望があり、ぜひそういったことでこの支援を使ってほしいと思っている。

閉会